

令和3年6月 国見町教育委員会 会議録

1. 期 日 令和3年6月18日(金)
2. 場 所 国見町 観月台文化センター 第1会議室
3. 出席委員 1番委員 高橋 幸子(教育長職務代理者)
2番委員 志村 裕美
3番委員 中村 裕美
4番委員 引地 亨
5番委員 菊地 弘美(教育長)

欠席委員 なし

4. 説明のため出席
教育次長兼学校教育課長 羽根 洋一
幼児教育課長 東海林八重子
生涯学習課長 佐藤 光男
指導主事 高橋 正浩
5. 書 記 主任主査兼学校教育係長 黒田 典子
6. 開 会 午後6時

6月定例会においては規則等の改正議案が11件と多く、項目・範囲・内容等が多岐にわたることから、委員会に先立ち議案調査として、事前説明と委員による検討会を行った。そのため当初の予定より45分遅れての委員会開会となった。

7. 教育長あいさつ
8. 会議の成立 教育長が、教育委員全員出席であり、会議が成立していることを宣言した。
9. 会議録署名人 教育長は会議録の署名人について、3番 中村裕美委員、4番 引地亨委員を指名した。
10. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日1日とすることを決定した。
11. 議 事

○報告第8号 各種委員の人事について

事務局より、各種委員の任命については、教育長専決規程第2条により緊急性のある事案につき、教育長が専決して委嘱・任命した旨説明のうえ、別紙のとおり報告した。

○議案第17号 国見町教育委員会事務専決規程の制定について

当該規程については、教育長に委託された事務の一部を次長や課長が教育長に代わって専決することにより、事務の迅速な処理を目指すために制定するものであることを事務局より説明した。これまでもやっていたことではあるが、教育委員会の規程として制定していなかったため、今般規程化するものである旨補足説明があり、議案第17号は原案通り承認された。

○議案第18号 国見町地域学校協働本部設置要綱の制定について

事務局より、地域学校協働本部の設置要綱がこれまでなかったため今回制定

するものであることを説明のうえ、要綱の概要について説明し、議案第 18 号は異議なく承認された。

なお、当該要綱の制定に伴い、既存の「国見町学校支援地域本部設置要綱」は廃止となることが補足された。

○議案第 19 号 教育長に対する事務委任規則の一部改正について

事務局より規則の改正案のうち、主な改正内容について別紙新旧対照表に基づき説明し、議案第 19 号は異議なく承認された。

○議案第 20 号 国見町公立小・中学校管理規則の一部改正について

事務局より、規則の改正内容について、条文の表現変更のほか、様式の変更が多いこと等新旧対照表に基づき説明した。

志村委員：第 7 条に「部活動指導員」を定めたのはなぜか。

事務局：現在「部活動指導員」は配置できていないが、教員の働き方改革もあり、教員の業務軽減のため、今後の外部講師による部活動指導員の配置を想定し規程に定めるもの。

その他異議なく議案第 20 号は承認された。

○議案第 21 号 国見町公立幼稚園管理規則の一部改正について

議案第 20 号の小・中学校管理規則の改正に伴い、関連条項を変更するほか条文中の「、」を「、」に変更すること等について事務局より説明し、議案第 21 号は承認された。

○議案第 22 号 国見町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

事務局より、実状に合わせて規則を見直し、別紙新旧対照表のとおり変更することについて説明し、議案第 22 号は承認された。

○議案第 23 号 国見町学校運営協議会規則の一部改正について

法令により設置が義務付けられている「学校運営協議会」にかかる規則の一部改正について、別紙新旧対照表に基づき事務局より説明した。

議案第 23 号は異議なく承認された。

○議案第 24 号 国見町教育長専決規程の一部改正について

事務局より現行の教育長専決規程第 1 条に、第 1 号から第 8 号を新設することについて説明があった。緊急を要する案件については教育委員会を開催せずに教育長が教育委員会名をもって専決できる項目であるとの補足があり、議案第 24 号は異議なく承認された。

○議案第 25 号 国見町文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について

事務局より、要綱に規定する町内の文化財保存・活用にかかる補助金対象事

業に、国登録有形文化財を新たに加える旨説明した。先に発生した地震により、国指定の文化財である奥山邸や旧小坂産業組合の石蔵が被害を受けており、これらを保存していくため補助制度を拡充する改正である。

議案第 25 号について異議なく承認された。

○議案第 26 号 国見町子育て支援サービスに対する苦情等対応事務処理要綱の一部改正について

事務局より、要綱に規定する苦情受付担当者に、実態に即して「専門保育士」を追記する旨説明があり、議案第 26 号は承認された。

○議案第 27 号 国見町英語等検定料助成金交付要綱の一部改正について

町内の中学生が英語検定、数学検定を受験した際の実験料の補助額について、その表記を別紙のとおり変更することについて説明があった。今後、検定料が変更になった場合でも要綱改正をせずに対応できる改正であり、議案第 27 号は原案通り承認された。

○議案第 28 号 令和 3 年度国見町一般会計（教育費）第 2 号補正予算に対する意見について

事務局より、一般会計（教育費）第 2 号補正予算に対する町部局から意見を求められたことによる協議である旨説明の上、予算の内容について各課長より説明した。

中村委員：白石市のネットフェンス倒壊事故があり、町内の点検等心配していたが、点検の結果、予算を配当していただきありがたい。

志村委員：成人式に代わる「成人の集い」はいつ頃どんな形で開催されるのか。

生涯学習課長：お盆前の土曜日に、パーティー形式ではないが集まる機会を設定予定。

志村委員：AED を購入ではなく借りにする理由について。

生涯学習課長：コストパフォーマンスを考え、また町全体での契約を締結することとして購入ではなく 5 年リースにした。

志村委員：大木戸の町民グラウンドの今後について。

生涯学習課長：東日本大震災以来、仮設住宅用地として地域のみなさんから借用してきたグラウンドについては平成 31 年度の仮設住宅撤去後、整地して返却予定でいたが、思うように進んでいない。今後も予算の獲得に努力したい。

高橋委員：国道沿いに設置している上野台体育館入口案内看板の撤去費用はこんなにかかるのか。

教 育 長：国道拡幅工事に伴う撤去ではあるが、看板は国道の敷地内に町で設置したものにつき町予算での撤去となる。

その他一般会計（教育費）第 2 号補正予算への意見はなく、議案第 28 号は原案通り議決された。

○議案第 29 号 国見町障がい児就学指導審議会委員及び国見町障がい児指導専門員の人事について

事務局より、障がい児就学指導審議会委員、及び障がい児就学指導専門委員について、別紙のとおり追加して任命したい旨提案があり、議案第 29 号について原案通り議決された。

○議案第 30 号 国見町いじめ問題対策連絡協議会委員及び国見町いじめ問題専門委員会委員の人事について

子どものいじめ防止条例の規定に基づき、町が設置する「国見町いじめ問題対策連絡協議会」の委員、および「国見町いじめ問題専門委員会」の委員について、事務局より別紙のとおり提案し、原案通り議決された。

12. 教育長事務報告 (1) 新型コロナウイルス感染対策について

5月17日以降感染状況は落ち着いており、来週予定している小学校の修学旅行も猪苗代方面中心に実施する。

(2) 教育長出席会議

別紙のとおり。詳細は次回報告したい。

13. 各課からの報告

学校教育課、幼児教育課、生涯学習課より別紙のとおり各事業について報告した。

14. その他 (1) 次回教育委員会は7月14日(水)午前10時より国見小学校で開催予定。

委員会終了後、給食センターに移動して給食の試食会を実施する。

(2) 条例改正等において、誤字等の軽微な修正は事務局に一任してほしい。

(3) 給食の無償化にかかり、周りの意見等耳にした場合は次回教育委員会で検討したいので報告してほしい。

高橋委員：給食の無償化に伴い入学祝の商品券贈呈がなくなるが、商品券がほしかったという意見がある。

15. 閉 会 午後7時35分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年6月18日

議事録書名人

3番委員

4番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長 黒田典子